

会 議 録

会議の名称	第69回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和5年5月27日（土）午後3時30分～5時50分	
開催場所	市役所本町暫定庁舎第一会議室	
出席者	五園連	市岡 幸大 委員（くりのみ保育園） 斎田 香菜 委員（くりのみ保育園） 大島 康宏 委員（わかたけ保育園） 石塚 保章 委員（わかたけ保育園） 柏木 紘子 委員（小金井保育園） 関田 紗友里 委員（小金井保育園） 大石 裕佳 委員（さくら保育園） 中岡 秀一 委員（さくら保育園） 中澤 超 委員（けやき保育園） 田畑 健 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 中島 良浩 委員（子ども家庭部保育課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長）	
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	3人	
会議次第	1 開会 2 委員委嘱 3 自己紹介 4 議事 (1) アンケートについて ① 市立保育園の老朽化・安全性について ② 市立保育園における保育士の配置状況について ③ 令和5年度アンケートについて (2) その他	

	<ul style="list-style-type: none"> ① 公立保育園の今後の運営に係る前回以降の状況 ② 公立保育園の今後の運営に係る説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・くりのみ保育園 7月1日(土) 13:00～14:30 2日(日) 9:30～11:00 ・さくら保育園 6月25日(日) 9:30～11:00 7月1日(土) 9:30～11:00 ③ その他
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 自己紹介 4 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) アンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ① 市立保育園の老朽化・安全性について ② 市立保育園における保育士の配置状況について ③ 令和5年度アンケートについて (2) その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 公立保育園の今後の運営に係る前回以降の状況 ② 公立保育園の今後の運営に係る説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・くりのみ保育園 7月1日(土) 13:00～14:30 2日(日) 9:30～11:00 ・さくら保育園 6月25日(日) 9:30～11:00 7月1日(土) 9:30～11:00 ③ その他
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 資料283 小金井市公立保育園運営協議会(第V期)委員名簿 (2) 資料284 市立保育園における保育士の配置状況について(令和5年5月1日現在)
その他	なし

開 会

○堤委員長 それでは、改めまして、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催させていただきます。

私は子ども家庭部長の堤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中ご参集いただきまして、どうもありがとうございました。

会議の進行のほうは小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、子ども家庭部長と要綱第3項1号の委員、公立保育園の保護者の委員の中から選出された大島委員長と2人で共同委員長体制として進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

本日の傍聴については、いつもは同じ会場でやっておりますが、会議室が取れず、ここが会議の会場で、傍聴のほうはお隣という形でやっていますので、申し訳ありませんが、ご承知おきください。

あと、本日は、杉山委員のほうから、体調不良ということでご欠席の連絡をいただいております。それからあと、田畑委員がオンラインでの参加になっていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の前に、2のほうに入らせていただきまして、委員の委嘱を行います。本来ですと、市長が出席してご挨拶を申し上げた上で委嘱状を交付させていただくところなのですが、本日は他の公務の関係で出席できずにおりますので、よろしくと仰せつかっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、5月から新たに委員に委嘱された8人の委員の皆様のところには、お手元の封筒に委嘱状が入っていますので、その委嘱状の中身、お名前が合っているかをご確認いただければと思います。

あわせまして、資料のほうで、資料283で委員名簿のほうをお配りしていますので、氏名と所属のほうが間違っていないかをご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

○柏木委員 残念ながら間違っているんですけど。

- 堤委員長 名簿は合っている、委嘱状が間違っている。
- 柏木委員 いや両方ともです。
- 堤委員長 両方ともですか。大変申し訳ありませんでした。
もうそちらのほうは直させていただいて、今日オンラインの田畑委員と一緒にご郵送させていただきますので、よろしくお願ひします。申し訳ありませんでした。
それでは、簡単に自己紹介をしていただきます。
- 大島委員長 はい。分かりました。
- 堤委員長 時計回りでお願ひします。
- 大島委員長 わかたけ保育園の大島と申します。昨年度に引き続き2年目となります。共同委員長を引き続きやらさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 堤委員長 ありがとうございます。
先ほど申し上げました、子ども家庭部長の堤です。共同委員長をこの5月からさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 中島委員 この4月から保育課長に着任しました中島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。お名前との関係があったので、私のほうは濁らない「しま」となりますので、よろしくお願ひいたします。
- 市岡委員 くりのみ保育園の市岡と申します。今年から着任になりましたので、よろしくお願ひいたします。
- 斎田委員 市岡さんと同じく、5月から着任しましたくりのみ保育園の斎田と申します。よろしくお願ひします。
- 石塚委員 わかたけ保育園の石塚と申します。同じく5月から着任いたしました。よろしくお願ひいたします。
- 柏木委員 小金井保育園の柏木と申します。私もこれが初めてです。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 関田委員 小金井保育園の関田と申します。私も今年からになります。よろしくお願ひします。
- 大石委員 さくら保育園の大石と申します。遅れて申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。
- 中岡委員 さくら保育園、中岡と申します。5月から着任となります。よろしくお願ひいたします。
- 中澤委員 けやき保育園の中澤と申します。昨年度から引き続きの委員となります。よろしくお

願います。

○堤委員長 田畑委員、お願いしてよろしいですか。

○田畑委員 はい。聞こえますでしょうか。

○堤委員長 はい、聞こえております。

○田畑委員 けやき保育園の田畑です。すみません、今日、急遽ちょっとオンライン参加ですけども、よろしく願いいたします。昨年度までちょっと学童のほうを参加していたんですけども、保育園は初めてですので、勉強させてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○前島委員 くりのみ保育園で園長しております前島美和です。どうぞよろしく願いいたします。

○小方委員 小金井保育園の園長してます小方です。よろしく願いいたします。

○柴田委員 さくら保育園の園長しております柴田です。よろしく願いいたします。

○池田委員 けやき保育園の園長しております池田と申します。よろしく願いいたします。

○堤委員長 じゃあ、事務局一言。

○事務局 事務局は保育課の保育係長の清水でございます。よろしく願いいたします。

○堤委員長 それでは、議事に沿って進行させていただきたいと思います。

4の(1)アンケートについてです。まずは、市立保育園の老朽化・安全性についてです。こちら、ちょっと引継ぎの関係もあると思うんですけど、前回ご説明させていただいて、特に何かご質問ありましたらお受けするみたいな形になったんですけど、何か五園連のほうで話があったとかはありますか。

○大島委員長 保護者の中で、詳しい、建築をやってらっしゃる方がいまして、その方に見ていただきましたが、まず、安全性についてはきちんと基準に沿ってやってらっしゃるところで、そこは、はい、分かりましたというところで、特にここがまずいとかそういう指摘はないということは言っていましたんで、大丈夫ですということです。

○堤委員長 どうもありがとうございました。

では、お気づきになった点とかあれば、また個別にもご質問いただければと思います。それでは、資料をお配りしている、②の市立保育園における保育士の配置状況についてに入りたいと思います。

○中島委員 保育課長の中島です。こちらの資料284につきましては、各保育園における保育士の配置状況です。在籍の児童数と実配置人数、今、欠員ということで採用ができていない部分についてまとめた資料となります。正規職員と任期付職員、会計年度の職員、あ

と再任用の職員という区分で資料のほうをお作りをしておりますので、ご確認のほうよろしくをお願いします。

私からは以上となります。

○堤委員長 ありがとうございます。去年の欠員が5人だったところが1人増えて6人になってしまっ、正規職員の欠員の部分でいうと、そういう状態なんです。その上で、任期付職員の一般、それから育児休業代替についても欠員があったり、あとこちらに変動があるので出てこないんですけども、朝夕パートとかのほうもなかなか確保が難しい中で、採用試験を打ったりしながらほぼ毎月か、ちょっと今、年度が新たなので、二か月に一遍になったりしているんですけども、すぐ次の採用試験を打っているんですが、今、こういうふうな欠員状況になっているということでございます。

こちらについて、ご心配もあると思うんですけども、ご質問がありましたらお願いします。

○大島委員長 いいですか、わかたけ、大島です。今、今度6人というお話でしたが、今、数えたところ……。

○堤委員長 5か、すみません。

○大島委員長 あ、5人でいいですね。

○中島委員 4月に採用があったりしたので、結果入り繰りで、今、正規職員の欠員は保育士が、大島委員長がおっしゃられたとおり5です。

○堤委員長 一応去年と同じぐらいあるんですけど、でも、去年より埋めることができていないという状態です。

○中島委員 ただ、一般任期のほうは2人欠員になりますので、一般任期はもう正規と同等ということで採用を始めた枠なんで、意味合い的には正規に近い形でご認識をいただけるのかなと思います。

○石塚委員 お伺いしてもいいですか。わかたけ、石塚です。一つは5月中頃に多分、今の一般の任期付は募集していると思うんですけど、正規のところでは集まりにくいというのは、何か市として、保育課として何か対策があるのかなということ、もしあればお伺いしたいのと、もう一つは、これだけの欠員が出ているので、実際の保育、各園の保育であったり、クラスの現状として、何かしんどい状況とか大変な状況があるのかなというのがほかの園の様子なんかもあるんであればお伺いしたいなと思っていたんですが、いかがでしょうか。

○中島委員 保育課長です。今おっしゃられた採用の部分については、保育課には採用の権限がなくて、人事のほうに採用試験をやっていただくこと、あとは採用の工夫をやっていただくことを引き続き依頼しているような現状となっております。私どものほうで可能な限り、人事部門と協力しながら採用の工夫を行っているのが今の現状となっております。

園での預かりの実態は、全体的に欠員がある以上、欠員がない状態での保育ができていないというのは確かだと思うので、その部分では、現場のほうに負担をかけているというのは間違いないかと思います。工夫をしてやっていただいている形です。今いる職員で、ここの資料に載っているとおり、正規以外、会計年度の方とか、朝と夕方に短時間お越しいただいている方、そういった方たちに本当に工夫をしていただいて、今、担っていただいているような状況だと思います。もっと個別に、具体のところがあれば、後で園長たちにもちょっと受け答えで補足していただければと思いますが、総括的に私のほうで、現場のほうで負担がないというのは、全くそういうことではなくて、負担がかかっているというのが実態となっているのはお答えをさせていただきます。

○堤委員長 この間、人不足にはずっと悩んでいまして、五園連の中で市がどういうことをやってきたかというご説明を受けているかもしれないですけど、端的に言うと、普通に僕らのような事務職の採用の場合に比べると、ほかの採用の媒体のほうに出稿して募集を呼びかけるとか、そういうふうな工夫をしています。園長の先生方との話では、結局、去年と同じことをやってもこの間は埋められないので、例えば、説明会のようなことができないとか、それもやり方を工夫しないと現場の先生方に負担をかけてしまったりするんですけど、あと見学の仕方とかを工夫できないとか、そういうのを考えながら、苦しいのですけれど、人事として、うんと言ってくれるかというところもあって、そういうのを引き続きやっているというところなんです。

あと、園の子どもたちへの影響がないようにというふうに先生方のほうで工夫してくださっているわけなんですけど、ただ、逆に言ったら、朝夕パートがいないのも先生方が残業、早出でやらなきゃいけないとか、なかなか休みが取りにくくなっているとか、そういうふうな影響がやはり出ていまして、申し訳ないと思っています。あと先生方の体力とか集中力とかにも関わってくることで、なかなか苦しいんですけど、この欠員をやはり何とかしなければいけないという中で、総務部人事当局とも話をして、何だかんだ言って毎週のようにそういう話をしている、そういうふうな感じなんです。

なかなかいい答えでなくて、そこは申し訳ないと思いますが、そう思いながらやって

いるというところなんです。

○大島委員長 石塚委員、今の聞いて、何かご意見とか。

○石塚委員 ありがとうございます。わかたけ、石塚です。うちもわかたけに預けていて、やっぱり年度初めの職員配置から見たときに、何か未定とか、まだこれ決まってませんというのを見ると、あ、大丈夫かなと思う。例えば、先生方がたくさんフォローしていただいたり、人の配置をやりくりして子どもたちを見ていただいているというのは重々承知しているんですけど、保護者の立場とすると、少ない人数でたくさん的人数、しかも異年齢の保育を進めていくのは本当に大変だろうなと思っている部分をやっぱり皆さんお持ちだと思って、ぜひ配置が進んでいけばいいかなと思っています。

ちょっと話がずれますけど、上の子が今小学1年生に入って、やっぱり学校現場を見ても、何か、育休取られる先生とか人手が足りないというのはやっぱりどのカテゴリーも同じだなと思っていて、それこそ保育園は保育課、市役所との連携だと思うんで、ぜひ早めに確保できてくるといいなと一保護者としては思っています。以上です。

○大島委員長 ほかにご意見、質問とかございませんか。

○中岡委員 すみません、さくら保育園、中岡です。先ほどの保育課からお話いただいた、保育課には多分、保育士さんの正規職員等の採用権がないというお話があったかと思うんですが、これは例えば、少し欠員が出たときに次の採用をしようというときに、少しこの人事課さんとの、人事を通すことでタイムラグが生じるという、してしまうということになるのでしょうか。

○中島委員 保育課長です。端的に言うと、試験を実施したり、応募者というか、職員採用試験に申込みをされる方とのやり取りを含めて、私たちがタッチする部分がないという意味合いです。採用権がないというか、その事務の権限というか、そういった部分の業務自体が人事部門、総務部職員課というところにありまして、私たち保育課だけでどんどん試験がやれるとか、そういった類いのものではないという意味になります。

○中岡委員 ありがとうございます。

○石塚委員 わかたけ、石塚です。となると、例えば、それって小金井市だけじゃなくて、いわゆるほかの他区市も同じようなシステムでやっているという形なんですかね。ちょっと小金井市はそういうふうになっている、ほかの行政と違うとか、その辺の差異ってあるのでしょうか。

○中島委員 保育課長です。自治体に差はないと思います。ほとんどの自治体で正規職員の採用は

人事部門がやっているはずですので、それはきちんとそのセクションの業務になっていると思います。

○堤委員長 堤です。人事権は役所だけに固くて、現場部門のほうで採用を打てないということは、どの自治体でも変わらないんです。ただ、契約の仕方の工夫とか考え方の度合いはあって、例えば、毎月のように機動的に試験を、月半ばでも機動的に試験を打ったりとか、それから、試験科目の中で、公務員採用試験だとやはり学科の試験があるんですけど、その辺をなしにして人物重視で採るとか、そういう判断には自治体によって違いがあって、そこを決定するのが人事当局としての考え方になってくるんです。

園長先生との会議の中でもそういうところでも提案いただいて、僕らも人事部門にぶつけたりする中でも、市の人事政策的にそれがちょっと通らなかつたりとかというのがありながらやっている、そういう感じなんです。

○石塚委員 承知しました。ありがとうございます。

○堤委員長 結構ご意見いただいていますからね。それを僕らもぶつけているわけなんですけども。

○大島委員長 大島です。今のお話の中で、先ほども工夫しているという意味で、いろんな媒体を、保育の場合は打っているという話がありましたけど、そういう工夫とかそういうことに関しては、採用する人事のほうなのか、保育課のほうでも何か工夫をしているかという、その辺の分けだったり役割分担というのはいかがなんでしょうか。

○中島委員 保育課長です。工夫の提案とかまでは保育課のほうでできるけれども、それを実際やるかどうかの判断が総務部の人事のほうになります。その工夫を人事部門を抜きにして保育課がやれるような業務にはなっていないのが実態です。

○大島委員長 となると、例えば媒体を打ちたいとしても、媒体を打つのは人事のほうになるんですということですね。

○中島委員 そのとおりです。

○大島委員長 分かりました。

○市岡委員 すみません、くりみの、市岡です。そうになると、採用するときというのは、完全に人事が窓口になって、採用する試験の内容とか面談というのは、完全にもう人事がやるという形ですか。

○中島委員 保育課長です。試験の内容等は当然人事が決めます。ただ、一次試験で学科とか書類選考、二次に面接というタイミングがある場合には現場の関係職員が面接職員として携わる時もあります。また、正規職員であれば理事者ということで市長とかの面接試験が

ありますけども、そういった間に現場の関係職員が入る時もあります。

○堤委員長 堤です。そういう意味では、面接のところに関われるかどうかです。ただ、誰が面接官になるのかというのは人事の機密事項に当たって、現場の意見を聞くような仕組みが取られているというふうに理解してください。誰が面接官に、どの試験に入るかというのは公表しないので、そこはお含みおきいただければと思います。

ただ、そういう意味で、採用のある段階、後ろのほうの段階で、関与、現場のほうは採用に関われるような仕組みは取られている。その前段のどういうペーパー試験を打つかとか、どういう媒体に打っていくとか、その予算の考えも含めては、我々は意見は言えるんですけど、人事は人事の判断でするところがあるということなんです。

○市岡委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1件、くりのみの市岡なんですけど、今、実際、応募をかけていて、人自体、応募は来ているんですか。その辺の情報というのはどうですか。

○中島委員 保育課長です。応募が、締切りまでになった状態で、結果何人申込みがあったというのは保育課のほうに情報の提供が来ますけれども、今申し上げた5人の正規の欠員の採用試験、先日やる予定だったんですけども、そちらのほうは結果、合格者が決まらず、お申込みも5人に満たない形の申込み状況だったというのが実態です。なので、今、継続して人事のほうで試験を打っていただいておりますが、その申込みが締め切られたときに私たちのほうに結果何人申込みというのが現状、情報として来るといような形になります。何人申込みがあったから、こういう形で試験を進めていきますよという形で私たちのほうに連絡が来る流れになってます。

○大島委員長 大島です。試験のスケジュールをいただきたいということなんですけれど、通年採用だと思うんですが、どんな形で試験を区切って、募集で区切ってやっているのかというのを教えていただけないですか。

○中島委員 保育課長です。ちょっとそちらについては、そのスケジュール自体も、先ほど申し上げたように、総務部人事のほうでスケジュールをどう組んでいくかになっていきますので、ちょっと私たちのほうではちょっとお答えが難しいのが実態です。

多分、試験を打って、たくさんお申込みがあれば、次の試験は一旦打たずにやるのかとか、そういった流れで人事のほうも動くと思うので、先にどういう形でスケジュールがあるかというのは、すみません、ちょっと私のほうではお答えが今、難しいです。

現状、今、動いているのは、8月1日採用に向けて募集を打っている形がございます。

なので、今は、すみません、そのスケジュールが一つ確定なので、8月1日の試験に向けて、たしか6月の頭までの申込みだったような気がしますけど、それを今、人事としては動いていらっしゃる。これが確定事項になります。

○堤委員長 堤です。基本的な考え方は、9月に、去年そうしたことを例にすると、翌年の4月1日採用に向けて9月に一次試験を打つという形で採用していきます、ほとんどの職種が。自治体によって小金井も、早めの7月に一次試験を打つとかやったこともあるんですけど、保育に関して去年も9月から打っていたんです。通常はそれで埋まるはずなので、それに対して欠が出ているときには、その欠の分を採る試験を連続的に打っていくという流れです。今回、5月1日採用の次が8月1日採用にまでなったのは、人事の契約を含めた手続の関係で空いてしまったとかなんですけど、埋まらなかったら、応募の段階で大体見えますので、そこからすぐ次の試験を人事としても整えていくということになるんです。

ただ、それは、そうなったときに考えるということです。我々は直ちに連続して打つてくれという立場なんですけど、それは埋まらないというのが見えたときに、すぐ協議に入って、次の手を考えてもらうというような流れになっています。なかなか5人も欠員があるというのもそれなりのインパクトなんですけど、今の応募者数から見ると。応募者がそもそも5人いなかったりする中でなんです。

○大島委員長 大島です。去年の対市懇談会で市長にもこれは投げてたんですけど、市長はそのときはまだ就任間もなく、保育士不足の解消のための手だてというのは今後検討していきたいという言い方をされてたんですけど、一方、保育士不足ということは数年前、毎年ずっと起きていることでして、じゃあ、何でこれが起きているかというのは、もともと保育士の需要が多いので不足しているというのは分かるんですけど、一方、埋まっている自治体もあると思いますから、小金井市って何でずっと不足の状態にいるのかという、その分析とか傾向とか、それに対する対応とか、何かしらその辺っていかがなんでしょうか。

○中島委員 保育課長です。非常に難しい問題だなと思います。小金井市の市立保育園、要するに公立保育園で地方公務員として働きたいという方の採用試験なんですけども、どうしても小金井市という部分を着目して受けていただく方がいれば、当然それはうれしいことかなと。それとは違って、広く言うと、保育士さんになりたいからということで民間と公立保育園を併願されるというか、就職活動される方もいらっしゃるのが事実です。そ

れとはまた変わって、地方公務員の保育士さん、要するに自治体にはそこまでこだわらないけれども、保育士さんの地方公務員、公立の保育園のほうで働きたいという方、様々お仕事希望される方いらっしゃるので、そういった中で、どうしても結果としてはそういう採用市場においてうちの市がなかなか選ばれていないというのが現状かなと思ってます。

分析のところは、いろいろ、いろんなご指摘、試験の打ち方が悪いんじゃないかとかという部分もあれば、民間と比較したときに、民間の保育園さんのほうの保育士さんには、今、宿舍借り上げ支援という補助金を国と都はやっているんですけど、端的に言うと、新規の採用の新人の保育士さんの家賃相当分ほとんどを補助で賄えるぐらいの金額が今制度的にあたりします。そうすると、20代の若い保育士さんなんかは、家賃がほぼかからないってなると、手取りの収入が増えますよね。そういった部分で、手取りベースで考えたりすると、地方公務員で20代の若い段階で採用された人の収入というか、そういった部分と比較すると、非常に差が大きかったりしますので、そういったのをトータルに考えて、なかなか選ばれない実態があったりするのかなと。ただ、ほかの自治体の公立保育園での保育士さんの採用とかと考えると、そういった部分で採用できている自治体さんもあるとなると、そういった部分は先ほど申し上げたような採用の工夫になるのか。

あとは、こちらは民間保育園さんの園長先生と私、よくお話はするんですけど、端的に、若い方は通勤の利便性も結構あるなというのは聞こえてきます。公共交通機関、特に電車の駅から近いところの保育園さんは、採用のほうが比較的スムーズに、駅から遠くなればなるほど、民間保育園さんのほうでも採用がなかなかうまくいかなかったり、採用をやっている中で、通勤のしやすさとかそういった部分で結果として内定を辞退して、近いほうの別の保育園さんに決められるというお話も聞こえてきますので、なかなか分析という部分では、何か一律のきちんとした統計的なものはないですけども、現場感としましては、そういった意見というところを今いただいているのかなと思ってございます。

○堤委員長　　堤です。まず、前提として、もしかしたらご存じないかもしれないので、念のため言わせていただくと、公務員の給料は条例主義で、均衡の原則というのがあるので、近隣と比べたとき、小金井だけ、事務職にしても保育士にしても高くするということはまずできません。その中で、小金井が財政状況も厳しいので、他市均衡の中でそろえられて

いくという感じなんです。その上で、生涯賃金で見れば、それなりにベテランとしても働き続けられるし、よさもあるはずなんです。新人、若い方を見ると、先ほど課長が言ったように、そのときの手取りの部分は結構差があります。

その上でいうと、民間でも結構採用は苦戦していて、転勤とかが少なく、駅の近くにあるとかというところが有利だって傾向があります。別の言い方をすると、小金井でいえば、小金井に限らず、どの自治体も埋まっても苦しいということと、民間も苦しい中で採っているということ、あと子ども家庭部長としていえば、学童保育とかのほうでも、教員免許か保育士免許が必要で、やはりそちらのほうも採用ができなくなっているという状態があるんです。

そうになっていくと、市内の転勤があるわけなんです。小金井の保育園で働きたいというところに訴えかけたり、また、試験が受けやすいとかということがないと差がつかないということになってくるので、説明会とかも人事当局と話しており、なかなかうまくいっているとは言えないんですが、考えながら話をしているという状態でございます。

○大島委員長　大島です。ありがとうございます。

転勤があるというのは、5園があるからその5園の中で動くという意味だと思うんですけど、さっき駅近のほうニーズが高いという話ですと、小金井市は、小金井保育園は駅近ですが、あとは結構周りにばらけてたりするので、そこを見ると、駅近がいいという保育士さんから見ると、「ちょっと小金井市は」というのが出てくるのかなというのを聞いていて思いました。

多分、民間さんとのところで、補助が出る民間とのこういうところがあって、やっぱり正直、不利な状況だとは思いますが、聞いていると。その中でやっていかなきゃいけないという中で、やっぱり工夫をしなきゃいけないというところだと思うんですが、その辺の工夫というのをもう少し考えていただきたいというのが正直なところなんです。

小金井の売りとは何だろうというところで、小金井市の公立保育園の売りという1個の中で、全部じゃないんですけど、異年齢保育を取り入れて、この異年齢保育ってやっているところは、今では少しあるかもしれないですけど、全部やっているわけじゃないですから、これがいかにかいいものかとか、どういうものかということときっちり、受ける方には伝わっているのかなと、そういう発信とかできているのかなとかいうところも含めて、何かしら工夫をもう少しやっていただきたいというのが本音です。これ意見として伝えさせていただきたいと。

○石塚委員 同じくわかたけ、石塚です。本当、今の島委員長と同様で、やっぱりこの小金井の公立保育園のよさとか強みって何だろうというのを出していく必要があるのかなと思います。もちろん、その採用、賃金だとか、立地条件は置いて、その位置は私たちは動かさないわけだから、じゃあ、それぞれ5園のよさを何か、例えば、手前みそですけど、わかたけなんかはもう野川が近くにあって、園庭もあるけれども、何かあったらもう野川に遊びに行けるし、川遊びもするし、多分、ほかの園も園庭がある。これはちょっと廃園問題のときにも私たち意見をしたと思うんですけど、じゃあ、民間の駅近の園が果たして本当にいいのかと考えると、保護者の考えはあれど、駅が近い、だけど、遊び場にはすごく困って、あれだけ道路を車が行き来している中で歩いてうろろしている園児がいるというのはどうなんだろうと、私も前市長に言ったんですけど、やっぱりそれよりは、それぞれの園庭環境は優れているというのが強みだと思いますし、特にこの5園を選んでも保護者からすれば、そこも一つの基準だと思っているので、ただ、そういうところを出していただきながら、それが伝わる保育士さんが来てくれる、たくさん増えてくれるような採用を期待したいなと思ってます。同じく一意見です。

○大島委員 余談になっちゃいますが、大島です。千葉県流山でしたっけ、すごい子育てを市長が打ち出していて、そこで子育てしたいと全国から人が集まってきて、すごい町が活性化しているところが、結構ニュースにもなっているんですけど、これ市長の施策次第では、小金井で育てたいという人がいて、育てるだけじゃなく、小金井に移住しますという人が出てきてもおかしくない施策は打てると思うんですよ。逆もしかりで、小金井で保育なんてやりたくない、出ていくという人も、実はそういう方を私、聞いたことがあるんですけど、でもこれはもう市長の力をもってすれば、意外とという言い方は変ですけど、そういうところも含めて何か、媒体とかもいいんですけど、もう少し大きな視点で、これは小金井の保育というところで考えてほしいなとやっぱり聞いていて思ったところですよ。

ということと、ちょっとこれまた別の、ごめんなさい、話になってしまいますが、小金井市は廃園するという話が動いていますので、保育士さん目指す方に対して、廃園になってしまうと、保育士の現場の職がどんどんなくなっていくから、将来、保育士以外の仕事もしてもらいますよという前提をつけているといううわさを前には聞いたんですが、現状、それもやってらっしゃるんですか。

○中島委員 保育課長です。それは採用のときにということですか。

○大島委員長 募集のときか採用のときかちょっと分からないですけど、小金井市で保育を正職でやっていくとしても、将来的にずっとそれができるか分かりませんが、その辺を納得した上でやってくださいということはやってらっしゃるということも聞いたこともありまして。

○中島委員 保育課長です。そういった募集要項にはなっていないと思います。

○大島委員長 実際に、本人に対してもそういうことがありますよということも伝えているわけではないのでしょうか。

○中島委員 募集要項にない部分についてはそういった形にはならないかと思います。ただ、保育士に限らず事務職も含めてですけど、業務の改廃、要するに市の業務の、市役所全体業務が変わっていくと、そのなくなった業務の場合に職種の変更が実態としてあるようなケースはあります。

○堤委員長 堤です。かつて、僕が組合の役員だったときですけど、学童保育か児童館で、委託の計画があった中で、新規採用でそういう異動があり得ますというのを言っていた時期があったのは覚えているんですけど、今、保育士に対して、僕が認識している限りでは、そういう採用をしているというのは、そういうのは聞いたことがないという感じです。確認はしてみますけれども。

今の方針では、例えば、巡回チームというのをつくることになっているので、一部の方は保育課に保育士として来ることが計画化されています。だから、そういう意味で異動はあり得るんだと思うんですけど、保育士として入った方を事務職とかにしていったりして縮小していくというところまでは念頭にはないはずで。例えば、栄養士さんとかで、保健師でも保健センター以外の介護とかにも配置する、そういう異動があったりとか、その職種として生かすのがあらかじめ計画があつてということはあるんですけど、保育士はもう巡回チームぐらいだと思います。それ以上のところで10年後には事務とかにしちゃうとかという前提で採用しているというのは、僕が知る限り、そういうのはないと思います。だから、どういう採用時の説明をしているのかというのは、聞いてみようと思います。

保育課長が言ったとおり、募集要項にそういうふうなのは無いと思うんです。募集要項にないのに採用時だけ説明するということは、普通はしないです。

○大島委員長 大島です。ないということで安心しました。

ということで、あとはプラスの面を引き立てて、さっき言った小金井の保育の魅力と

いうことを打ち出すところも、これは市長にも対市懇談会があったら要望したりするということをしていただきたいと思いますと思っております。

○堤委員長 ありがとうございます。

 そしたら、次のアンケートのほうに入ってもよろしいですか。

 ③令和5年度のアンケートについてです。こちらについて、もともと五園連でなさっていたアンケートを保育課が集計とかにかむ形で例年実施をしている。ウェブでのアンケート募集が去年課題になって、市のセキュリティーとかシステムのこともあったので、そこは去年はペンディングになって、紙ということになったと聞いています。今、市役所ではL o G o フォームというのを使っています。G o o g l e フォームの親戚みたいなやつです。ただ、市役所のネットワークは3層階層になっていて、全部の端末がインターネットにつながっているわけじゃないです。例えば、マイナンバーとつながったらまずいじゃないですか。絶対インターネットにつながってないマイナンバーと、その次、民間企業という市内LANとかは、LGWANという政府系のネットワーク、これもインターネットと直接つながってないです。それが2階層目であって、これをほとんど職員が使っているんです。それを仮想デスクトップとかあると思うんですけども、企業のほうでも。それで3層目のインターネットのほうからのぞいたりできるようにしてたりするんです。L o G o フォームというのはG o o g l e フォームみたいなやつなんですけど、LGWAN階層のほうにあるのをインターネット側からのぞけるようになってるので、市の職員にとっても使いやすいのと、セキュリティーも一段固いので、L o G o フォームの活用というのが考えられます。そういう形でできないかなというのは検討しているところです。

 また、大島共同委員長との事前の打合せであったんですが、去年はコロナの関係とかで実施が遅れたと聞いています。10月ぐらいと一応聞いていますけど、もともとはやっぱり夏休みのときにアンケートが取ればいいのか、お答えしやすいからというふうなのがあったと伺っていますそうだとすると、この今日の5月と次回の7月のところでアンケートのやり方を検討して固められれば、8月にアンケートが取れて、オンラインでやれば、集計はすぐですので、それをどう分析するかというのはあったとしても、9月のときには取った内容について検討ができます。役所は10月から予算要求をしていきますから、のせるべきものはそこにのつけていくことができるという意味でも、流れになるかなという話をしたとこなんです。

急にぱっとしゃべられてもまた考えにくいところあると思うんですが、それで今日の議題としては、この令和5年度アンケートのスケジュール感の確認が一つ。あともう一つ、僕が前部長から引継ぎを受けているところは、数字が経年で、年ごとにどう変化していくのかを見ていると、比較的アンケートを取っている項目の聞き方は固定的なんだけど、その上で、このプラスアルファの部分で何か聞くとか、あと、一部設問変えるかとかというところが考え方になるのかなというふうに聞いています。

ぜひ補足があったら、大島委員長、よろしくお願いします。

○大島委員長　大島です。そうです、毎年大体同じような質問項目、7割、8割は同じにして、その傾向を見るという形で、その傾向分析のほうも市のほうで算出してもらってたりしてきました。あとは去年でいったら、コロナの関係での何かというところを使われたり、廃園のところを付け加えてますが、廃園に関するところは、共同委員長の承認がもらえなかったもので、そこは共同のアンケートから省いて、五園連として取ったという経緯がありました。

というところで、今お話あったように、なるべく早めにとって、その結果を議論する時間をぜひ取りたい。去年もそうだったんですが、やっぱり取ることが目的じゃなくて、取った後にどうそれを意見を反映していくとか、活用していくことが大事だと思っただけで、早くやっけていく、さっき予算要求というお話もいただきましたので、その予算要求にのっけられれば、ここは改善でお金が必要なところも伝えられるというところですので、そのスケジュールも含め、私もいいかなと思っています。

○中島委員　保育課長です。今日、もしよろしければ、やはり紙媒体ではなくって、そういうウェブというか、フォーム形式でのアンケートのほうに移行するのをこの会議上でご承認いただければ、そういった形にぜひやらせていただければと思います。スピード感というのもありますし、事務の負担軽減にもつながりますし、答える側の負担軽減、という部分で、メリットが非常に大きいと思うので、そちらのほうにぜひ今年度、チャレンジをさせていただければと思ってございますが、ご異論がなければ、大島共同委員長、そちらのほうで進めたいと、事務局として考えています。

○大島委員長　皆さんどうですかね。毎年紙で取っているのでも、去年在籍された方は書いてると思うんで、結構かなりの量のご回答になるんで、こんなこと毎年やらせるなって書いてくれている方もいて、ただ、本当皆さん、すごい、何か選ぶとこじゃなくて、記述式で書いていただいいて、もう私たちもこんなにみんな書いてくれてありがとうございます

すという形で、その中から意見集約してやっているんですが、やっぱり書く側の労力もあると思うんで、ウェブ化できればとは思っておりました。

○石塚委員 お伺いしていいですか。

○堤委員長 どうぞ。

○石塚委員 わかたけ、石塚です。ちょっとL o G oフォームというものを存じ上げないので、G o o g l eフォームをイメージすればいいのかなと思って、その場合って、例えば、市のほうからアンケートの通知が来て、QRコードないしアドレスが、それを読み取ってアンケートに答えるという形というイメージでいいですか。ちょっとその辺が。

○中島委員 保育課長です。おっしゃるとおりで、QRもお送りできますし、直リンクのアドレスでも、なので、スマホなんかでメールに直リンクを貼らせていただいて、今考えているのは公立5園のメール配信サービスがあります。あそこにその直リンクをおつけすれば、スマホでメール開いていただければ、もうそのまま開ける状態。あとは、ノートPCとか自宅のPCでもそのメールを開いていただいて、リンクを開けば、ウェブを見れるアプリケーション、E d g eだったりCh r o m eだったり、それできちんと開けるようになっているものになります。選択肢の部分は選んでいく、G o o g l eフォームとほぼ同じようなイメージ持っていただければ。

○石塚委員 ありがとうございます。

○堤委員長 どうでしょう。まず、オンラインの田畑委員も含めて、オンラインの方向でやっていくということよろしいですか。どうしても何らかの事情でオンラインができないのという方がいたら、その対応の仕方は考えてやろうと思いますけども、基本的に、ぜひオンラインでお答えいただく、それでやっていくという方向だと思います。

あと、スケジュール感についても、何かで検討に時間かからない限り、次回のところである程度固めて、8月実施を目指すというふうなことでよろしいですね。

○田畑委員 すみません、質問してもよろしいですか。

○堤委員長 はい、どうぞどうぞ、お願いします。田畑さん。

○田畑委員 すみません、オンラインにすごい全面的に賛成なんですけども、というのは、学童でも去年、L o G oフォーム使ってやらせていただいて、そのとき紙媒体でもたしかやったんですけど、ほとんど回答がなかったんで、基本オンラインでいいと思っています。

1点質問なんですけど、L o G oフォームを使った場合というのは、設問の数に制限というのはないんですか。幾らでも、何ですか、紙媒体と同じだけの質問の内容を設定

できるのでしょうか。

○中島委員 保育課長です。今、ご質問いただいた部分は、設問の展開によって、もしかしたら制限がかかるかもしれないですけども、その場合は、その1、その2、その3と入り口を分けてしまえば問題はないかと思っております、工夫次第で。例えば、この設問に答えた人向けの設問を展開するとか、ホーム上で設定はできるんですけども、その設定のところで制限がもしかかるとなれば、同じ内容をきちんとアンケートで把握できるように、ホーム上の展開を私たちのほうで工夫はしたいと思っておりますので、従前どおりの内容の質問を何とかお答えできるような形、工夫はできると現在は思っております。

○堤委員長 ありがとうございます。堤です。要は、質問が多かった場合によっては二つぐらいに分かれちゃうかもしれないけれども、取ることはできるだろうし、一つでもできるかもしれない、そんなところなんです、田畑さん。

○田畑委員 ありがとうございます。理解できました。

もし可能でしたら、次回の7月の段階で、何ですか、プロトタイプというか、その仮でこんな感じでできますというのを展開してもらうことって可能ですか。

○中島委員 保育課長です。例えば、昨年と同じ設問で一旦仮設定というイメージみたいな感じですか。

○田畑委員 そうです、それで設定が可能かどうかというのをこの協議会の場で確認できればと思います。

○中島委員 新たにまた設問という部分でお話になるのであれば、例えば、例年取っている共通の部分だけでもお作りをさせていただくということであれば可能かなと思うので、そちらでよろしければ、事前確認版という形で、必ず取るような共通項目について一旦作成をさせていただきたいと思っております。

○田畑委員 よろしくお願ひします。それがあつたほうが、多分、次回、新しい質問を考へるときでもみんな分かりやすいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○堤委員長 堤です。ありがとうございます。オンラインでいく、スケジュールも8月実施を目指そうと。次回、プロトタイプを用意して、それを触ったり見たりしながらできるようにしていくという方向で。

○大島委員長 大島です。そうなりますと、次回に内容の検討も。

○堤委員長 設問案が。

- 大島委員長 設問案、そうですね。基本、今おっしゃった去年のものをベースにして、変えるところというところを保育課のほうも保護者のほうも双方持ち寄って議論するという形をしないと間に合わないので、一回、五園連挟みますので、こちらでもそこで検討して持っていくということはあるかなと思います。
- 堤委員長 堤です。中島課長、清水係長、違ったら言ってください。基本的には、五園連のアンケートがベースになっているので、五園連のほうで案をちょっと考えておいていただいて、保育課としてもその機会にこれ聞きたいみたいなことがあれば、よく相談させていただくみたいな、そのような作りであってますか、大体。こちらから設問案を出したこともかもあるかということなんですけど、別の言い方すれば。
- 中島委員 保育課長です。基本はこの成り立ち自体が五園連さんのアンケートなので、基本は大島共同委員長以下、保護者委員の方、そちらのほうでの設問設定が優先となります。
- 堤委員長 もし、行政側、保育課側のほうで設問を入れたいというのは別途相談させていただくことにして、8割方同じだと思うんですけども、去年の任意的な設問とかをこういう設問にしたいとか、一部見直したいというのをまとめておいていただけるとありがたいです。
- 大島委員長 大島です。分かりました。次回の運協の議案の中に入れて、双方持ち寄る形で議論できればと思います。
- 堤委員長 ありがとうございます。
では、アンケートについてはそのようなところでよろしいでしょうか。
- 大島委員長 大島です。昨年度のアンケートの結果に対する考察のところ、前回からの申し送りがちょっとあったので、その点を確認させていただきたいんですが、昨年度に要望として上げた駐車場はもう無理ですと、無理というところで、駐輪場に関しては、建築基準の問題でもうできませんという回答でよろしいのかということと、あと、おむつの件が何か、後で出ますか。あれば、ここの場で経過状況とかいただければと、その2点です。
- 中島委員 保育課長です。駐輪場につきましては、屋根をつけるかつかないかで変わってくると思います。屋根がついてしまうと、建築確認申請が必要な部分になるので、屋根がないスペースを生み出すということであれば、何年前に小金井保育園の南側の塀をやったときに、フェンスを動かしてちょっと自転車止めれるスペースをつくったりしましたが、あぁいった屋根がない形であれば、そういった予算が確保できれば可能は可能

だなど。ただ、屋根をつけるとなってしまうと、建物全体の建築確認を取るという、取り直すということになるので、すみません、費用が非常にかかるのと、確認申請がもし通らないとなると、またそういった部分でなかなか厳しいのが実態になっております。

おむつのほうにつきましては、なるだけ園での処理が望ましいと国の考えが示されている中で、ちょっとやはりごみの出し方の部分になってきてしまいます。家庭ごみではなくて事業系ごみになりますので、その収集も含めて、あとはやり方で、当然、こういう話題になったときに、私も園長のほうとか園ともお話ししましたが、やはりたまる部分のおむつをきちんと衛生的に園のどこかに保管して出すまでの間、園内に置いておかなきゃいけないとか、あとは、古い建物になっているので、そもそものごみをそれだけの分量を出すスペースをどういうふうに生み出すか、そういうダストボックス的なものも必要になるとか、ちょっと考えなきゃいけない部分が幾つかあるのが実態となっておりますが、市のほうとしてもちょっと課題としていただいているのは認識していますので、今、内部でも検討を進めております。

今、即座にこういうふうになりますというお答えができないんですけども、そちらのほうについては何とかしたいというのは、私、担当の者としてもございますので、ぜひご理解をいただければと、あとはお時間もいただきたいと思っております。

○大島委員長 大島です。ありがとうございます。

駐輪場の件なんですけど、屋根の設置だったと思うんですが、ちょっとこの場に出てらっしゃる保護者委員の方で何か分かる方、やっぱり屋根が欲しいんですとか、その辺、何かあったらちょっと発言いただきたいなというところです。

わかたけ保育園ももう1か所、駐輪場の中の1か所が屋根あるんですけど、隣も欲しいなというのはありますよね。

○石塚委員 あります。

○大島委員長 なので、屋根が欲しい、わかたけ保育園は屋根が増えるといいなとは思っています。ほかの園としてはどうですか。

○堤委員長 子ども家庭部長の堤です。

屋根があったほうがよくて今つけられないところは、基本的には建築確認と申し上げましたけど、建蔽率の問題で無理なんです。ですので、それとは違うところだと、先ほど小金井保育園の例とかのように造れることもあるんですけど、今あるところは、行政側でも造ろうとして、建蔽率に引っかかるから屋根をつけられなかったってところなん

です。例えば、皆さん、本庁舎の裏側って見たことありますか。あと、第二庁舎もそうなんですけど、屋根の骨組みまでであるのに屋根がない駐輪場があるのを見たことあるかと思うんですが。あれは、後で建蔽率の問題で引っかかって、屋根を取らざるを得なかったというもので、けやきなんかでもそこが引っかかっていて、今、屋根がつけられないんです。これは分かりやすく言うと、建物がちっちゃくなるとか、敷地面積が広がらない限り、建築確認が取れないんです。形状の変更がなければ難しいという、残念ながらそういう状態なんです。それなりに目いっぱい建てているなということなんです。

○大島委員長 大島です。じゃあ、今ある駐輪場に屋根をつけるのはもう全部NGということですか、お金の問題じゃなくて。

○堤委員長 すみません、はい。

○大島委員長 新しい場所に、新しい場所があるのか分かんないですけど、そこに駐輪場造って屋根をつけるということがお金と場所があったら。

○堤委員長 あと、新しい場所が屋根なしで、何かここなら造れるんじゃないかというようなのが出てくればということなんです。苦しくて申し訳ないです。

小金井保育園については、南の隣地との関係で整備した覚えがあります。

○中島委員 保育課長です。フェンスの位置を変更するときに、園の現場のほうと相談して、ちょっと区画を造った経過があります。

○大島委員長 分かりました。大島です。今あるところは駄目ということで、要望はそこだったはずなので。

はい。おむつの件も分かりました。保護者委員で何か聞いておきたいことがあったらお願いします。

○堤委員長 堤です。おむつが何らかできないかということを保育課で結構検討しているというのをお伝えしたいのです。どんなところに問題があり得るかという、今、保育課長の話がありました、まず一つは保管場所の設置ができること。これは園のほうともご相談させていただいて、ここのとこ置けばいいのかなというのは見えてきたところです。次に、5園をやる場合の費用の問題です。これも小金井はお金がないので、通らないか通るかというのはぎりぎりのところなんです。物すごいお金がかかるわけではないというのは見えていて、どうするか。じゃあその上で、どこがぶつかってくるのかということと二つあるんです。

一つが、これが結構大きいんです。ごみ政策です。小金井は、これまで他団体のご支

援をいただきながら、可燃ごみの処理をしてきている中で、現在は小金井市が収集するごみは、浅川清流環境組合に持って行って処理を行う枠組みになってくるんですけど、そのごみ量が増えてしまうという問題。

あともう一つは、全体の話になりますけど、小金井の公立保育園だけやる、で済むかという話です。別の言い方すると、同時に私立の保育園とかへの補助とか、全市的にやることと同時でなければいけないとかという議論になってくる。大きく言うと、この2点の整理とかがあって、そこも含めて保育課のほうで検討しているという状態のところなんです。

なかなかいろいろこんがらがっていて分かりにくくてすみません。ただ、そういうところが行政にはあつたりします。

○市岡委員　すみません、くりのみの市岡です。ちょっと私も現状が知らない部分もあるんですけど、東京都とかでゴミ捨てのルールということみたいな動きとか、全体でそういうフォローしていこうみたいな動きはまだないんですか、東京都自体とかがって。

○中島委員　保育課長です。ごみについては各自治体の自前処理が原則なんです。私たちのほうで、小金井の置かれている状況としては、自前で焼却場を持つことができていないので、広域処理ということで今、日野市にある焼却場を日野市さんと国分寺市さんと私ども小金井市のほうで共同でやらせていただいている。焼却場をほかの市のところで賄っていただいているので、都が全都内のそういうごみをこうしますと、そういった形ではないです。

○堤委員長　堤です。おむつに関しては、国は推奨って言ったんです。そこはいいことなんですけど、推奨するからお金出すとか、推奨するからこういうことを、お金以外も含めて支援してくれるとかというのはないです。その中で、市としてもどうするかということなんです。

○市岡委員　ありがとうございます。

一応、もう1点だけ。ごみのところ、今、量が増えてしまうという話あったと思うんですけど、事業ごみと一般で捨てているごみというのは別のところに焼却しているということですか。違う場所で焼却しているという……。

○堤委員長　結局、市が収集するという形になると同じです。だから浅川に行く。ただ、民間の私立園とかがやっているサービスは、浅川じゃない別のところの処理場に持っていったサービスなんです。だから、結局、市のごみ処理の、通常の市民の方と同じごみ処理のほうに集約されていくのか、それとは別の会社にお金を払って処理をすることになるの

か、またそれが市の全体のごみの中に取り得るのかということは別です。

○斎田委員　　くりのみの斎田です。ごみって事業ごみと普通の一般家庭のごみ、家庭ごみで、市が回収していれば、同じ焼却場に行くという意味で合っていますか。だとすると……。

○市岡委員　　量変わらないですね。

○斎田委員　　そうです、今、家庭で出されているものも市が回収している、燃えるごみの日に多分皆さん捨てていると思うんですが、だから、回収量としては変わらないんじゃないかというのを思ったんです。

○市岡委員　　私も同じ意見です。ちょっとその理由も聞きたかったんです。

○事務局　　私、3月までごみ対策課におりまして、少し一般的な話をいたしますと、まず、家庭系のごみというのは皆さんご承知のとおり、お店とかで指定収集袋をお買い求めいただいて、そちらの袋で決められた日に出していくという。可燃ごみについては、浅川清流環境組合に持って行く、市が委託した業者が回収して持っていっている。

あと、事業系ごみにつきましては、基本的には自己処理というのが原則になってきますので、本来は事業所が直で契約を結んでいただいて処理をしていただくというのが前提にはなるんですが、ただ、ごみの排出量が1日平均10キロ未満の小規模事業所につきましては、今現段階でいうと、市の事業系の指定収集袋を使って、要は、家庭系のごみと同じルートで今出しているというふうな、そういった現状となっております。

先ほどちょっと申し上げた1日平均10キロ未満という枠がございまして、一般的には小規模事業所なんですけれども、そういったところについては市のほうで、市の指定の事業系の、事業用の指定収集袋というのが別途売っておりますので、家庭系とは違う。そちらのほうで出しているという現状となっております。

ですので、公立保育園でみると、現状は市指定収集袋を用いて市が収集し、浅川清流環境組合に入れていますが、今度、おむつを出すというところに当たっては、事業所から出るごみ量が多くなり、そういった小規模事業所じゃなくなってしまうとか、ちょっとそういった現状もありますので、そこをこれから少し現状分析であったりとかというのは少し検討はしていく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

○堤委員長　　堤です。ありがとうございました。

一つだけ、今、おっしゃったとおり、要は、家庭で出しているおむつが公立の保育園

のほうから出るだけだから、浅川なりに持っていく総量は変わらないだろうということなんだと思うんです。基本はそうなんですけど、ごみについては一般廃棄物処理基本計画というのがありますけど、ごみ量については家庭系、事業系の計画量があり、そういう計画のどこへ落とし込めていかないと、簡単にゴ－ってなってくれないんです。また、構成団体等を含めた各種調整も必要となります。ただ、僕もその疑問は分かる。もう全く同じこと思いましたから。

○大島委員長　大島も、今年の3月に同じようなこと聞いたんですよ。結局、市が処理するんだから、お金の使い方の問題。市が出しているわけなので、もうどうやろうが同じじゃないですかという言い方をしたんです。多分、同じ発想だと思うんです。でも、結局、政策的なものの違いがあつて、かかるお金は同じだとしても実際違う。同じだとしても、そういう制度でやっているの、まあ、違うんですよという、多分、そういう回答だったと思うんですけど、なので、お金の出どころというのが市の中とも違うので、そういうところで、まあ、違うという。そういうふうに理解するしかないなというふうに思っていました。もやもや感は私も分かります。

○市岡委員　全て回収していくという方向性で市も考えてはいるということで大丈夫ですか。

○中島委員　保育課長です。国が推奨してますので、そういう方向に持っていきたいんですけども、あとは、そういった諸事情をクリアしたいというのが一つ、あとは費用です。公立保育園だけに限らず、今、部長が申し上げたとおり、公立保育園のおむつの処理にお金をかけるイコール、市内にほかに40施設以上あります民間保育園さんについては、今現在は、自助努力で処理をやっていただいている部分に、公立保育園でお金を出すのであれば、その民間保育園さんにもお金を出さないと、同じ小金井の子どもたちのおむつの処理という話になりますから、そういった部分をどう手だてしていくかも、一つクリアしなきゃいけない部分かなと思ってございます。公立だけに限らず、小金井市内の保育園利用のおむつ処理に幾らぐらいの経費を投入できるかということも当然クリアすべきと思ってございます。

いずれにしても、推奨されている以上、前向きに考えたいというのはお答えをさせていただきます。

○市岡委員　ありがとうございます。

○堤委員長　以上でよろしいでしょうか。

○大島委員長　アンケートの件については、ありがとうございます。

○堤委員長 ありがとうございます。引き続き努力をしてみたいということになりますけど、それでは、その他のほうに入ります。

①の公立保育園の今後に係る前回以降の状況というところなんですけど、まず、ご存じのとおり、議会のほうに提案していた市立保育園の在り方検討委員会設置条例が3月28日に否決されました。もともと市長、市のほうは、公立保育園の在り方と役割というのを考えて、市長は在り方や役割について考え方がないと。考え方がない以上、ないということを考えていくこともできないわけで、それで12月には条例を元に戻す条例案を出して、今回は在り方の検討委員会設置条例を出したわけなんですけど、2回とも残念ながら議会では賛成少数で否決されました。

その否決された上で、今後どうするのかというのは、申し上げるところがあまりなくて恐縮なんですけれども、検討中ということになります。

市長としては、議会の意思は固まっているというか、ただ、同じものを出してもそれは通らないということになるので、その状態で市長として何かできるのかというのを考えているんですけどもという状態なんです。1回、関係部署のほうで情報交換の機会というのは持ちましたけれども、その上で、今後に向けて検討していくというふうな状態になっています。なので、何をどう、今ということで、申し上げられるものがなくて申し訳ないんですけども。

6月の議会の中でも一般質問の通告をいただきましたけれども、やはりその在り方というのをどういうふうに考えていくのかとかというふうなご質問を議員の方からいただきました。市長としても一定の見解は述べられると思うんですけど、それに一般質問とか、あと6月12日に厚生文教委員会というのもありますので、それに向けて市としても考え方をということになると思います。

あと、付け加えますと、条例が否決されたので、要綱でやればいいのかというふうな要望も議員の方からいただきました。それはできないというふうに考えています。条例で駄目なものを、市長の決める要綱のほうでやるということができるとのことなんですけど、それは不当な支出があるというふうに住民監査請求、住民訴訟ということになりますけど、裁判になって負けた例というのもありますので、なかなか難しいと。

もともと従来からあるものを除くと、政策とかを検討するようなものが市長の私的諮問機関として要綱設置でできるのかという議論があり、条例でなければならないという

ふうなところなので、要綱でやるというのは難しいというふうに思っているところです。むしろ、損害賠償請求、この支出分返せというふうな話になってきますので。

○大島委員長　大島です。これ3月からの引き続きで、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、まだの方もいらっしゃると思いますので、ちょっと補足的なところで質問したいんですが、市長が、もともとこういうことをしたいとずっと議員の頃から思っていて、それを市長の、公約までは入っているか分かんないですけど、ずっと思いとしては持ってきたものを提案されて、それが否決されてしまったということなんですけれど、じゃあ、この否決した理由というのは、いろんな意見があったと思うんですけど、結局どういう感じで、結局どういう意見として、これはやるべきじゃないという形で結論として落ち着いたんでしょうか。そこのところを皆さんに聞きたいなと思います。

○堤委員長　堤です。各会派の最後に賛成、反対討論がどうだったのかという話なので、詳しくは会議録が出たら見ていただきたいです。僕も、すみません、ぱっと思い出せないんですが、例えば、認可保育園としての公立、民間の役割は同じなんだから、公立の在り方というのを考える必要がないとおっしゃる会派があったり、もともと提案したのは7月から始めて1月までの間に検討するというスケジュールでの在り方検討委員会の設置条例案だったんですけど、それは大事な話で、様々な論点があるから、一定の期間がかかるだろうと。この短期間でやるということは混乱を招くことになると考えられるので、在り方の必要性を検討する必要性は否定しないが、今回の条例には賛成できないという会派がおりだったりとかということだと記憶しております。必要ないという方と混乱するから賛成できない方、大きく言えばそういうことです。

○大島委員長　大島です。ちょっとお答えいただきにくい質問になってしまったんだということなんですが。一般の会社的な考え方でいうと、じゃあ、反対された方の何かのところをうまく取り入れて、じゃあ調整していくというのが一般的なことだと思うんですけど、ただ、議会の中においては、もう反対した意見、そういう答弁された意見というだけじゃなくて、もうそもそも反対なんだという、何を言われようが反対なんだというところもあるとは思うんですよ、議会と議員の関係上。ですので、ちょっと今後の持っていく方、先ほど市長も検討されているということだったんですけど、それはそれで検討されているということとして、保育課としてはこれはやるべきと思って上げたということで、今でもやるべきと思っていらっしゃるということでもよろしいんですか。

○中島委員　保育課長です。保育課としてやるべきというよりは、すみません、こちらについては、

やはり政策だと思っておりますので、私たちのほうは市長、そして議員の方、市議会で決まった政策にのっとって市長の補助職員として事務を執行していきますので、私たちのほうとしてやるべきというよりは、私たちのほうは政策として決まったことをしっかりやっていく立場だという点で、私たちもそうですし、すみません、公立保育園の職員の保育士も同じです。私たちやこの現場の職員がやるべきと思ってというよりは、私たちは、この政策にのっとって仕事をやらせていただいているものになります。なので、極端な言い方をすると、政策が変われば、業務も変わるものと思っただけだと思います。

○堤委員長 堤です。そういう意味で、以前の部局の答弁は、公立、民間で役割は変わらないという答弁をしたときもあるんです。ただ、白井市長の下、在り方の検討が必要だというふうな政策の中で、それを実現するために全力でやってきたわけなんです。

ただ、少なくとも議決が出た中で、簡単には議決は覆らないということももちろんありますので、あと申し上げにくいところもありますが、同じものをただ出すだけだと、議会との関係がただ悪化するだけですから、その中で、また出すんだとすれば、新たな理由が、状況の変化を捉えてやっていくということにもなります。そういうものを考えなければいけないと、市長もお考えだと考えています。

○大島委員長 大島です。分かる話もすごいあるし、正直、何なのかなという思いもある。その何なのかというのは、じゃあ、結局、市長がやりますって言ったから、それに私は乗りますと。ただそれを議会が否定したら、ああ、分かりました、じゃあそうなんですってねという。じゃあ、保育課の意思って何なんだろう。結局、将来の小金井の保育を担うのは誰なんですかという、新しく当選した市長が決めていくものですよと言っちゃっているんで、じゃあ、正直どうなのかと思っていました。それは3月のときも実は言わせていただいたんですが、やっぱり、今、保育の場で接してらっしゃる保育課の方たちが小金井の保育をどうしていこうということを考えた上で、それを実現することをやってほしいということそのときに言ったんですが、今も話を聞いて、やっぱり変わらないなと。私の意見としては、そういうふうを考えて、この場では言えないかもしれないですけど、心の中は分からないんですが、ただ、考えとしては、これは必要なものだったら必要なものというふうに通すようなことをいろいろ考えて調整していただきたいなどは思っております。

○石塚委員 よろしいですか。わかたけ、石塚です。先日の市議会だよりもトップのところ、

この在り方条例否決という記事も見出しで出てましたし、私も3月、傍聴させていただいたので気になっている部分があったんです。その中で、状況が変わればという話が今あって、まさに今がそうだと思うんです。なないろさんの件があって、コスモズの問題が出てきて、コスモズも3月に話があって、継続でと話がなって、結局、そのときはまだ判明してないって言ったけども、ここに来てやっぱり小金井市に不正が出てきた。そういうことを考えていくと、やっぱりなないろさんの辺でどの園も受入れをしているし、それはやっぱり公立保育園がそういうセーフティーネットの役割を果たしている。さらにコスモズの問題については、これだけ小金井市の中に系列の園が多いとなってきたときに、じゃあ、仮に、一番、言いませんけど、最悪な状況が、というときに、もしかしたらまた受け入れなきゃいけない。そういう役割ってやっぱり公立保育園にはあるんだなというのをすごくこの数か月間の動向を見ていて痛感するんです。だからこそ、その在り方というのはすごく意味があるなというふうに、一市民、一保護者として感じている方はすごい多いんじゃないかなとすごく感じてます。

だから、まさに今がそうなんじゃないのかなというタイミング。恐らくそれは市長も感じていると思うんで、ぜひそれを進めることを期待したいなと思っています。質問というよりは一意見です。

ちなみに、ちょっと話を替えて、なないろさんの件なんですけど、結局、受入れを今、わかたけでも先日、委員会的时候に受入れが1人、2人進んでるという話だったんですけど、5月末で終わるんですか、受入れとしては、その辺りってどうなっていますか。

○堤委員長　　ちょっと待ってください。なないろとかコスモズのほうとか、ご質問あると思うんです。それはその他のところにしたほうがいいのかということなんです。

○大島委員長　　じゃあ、その後で。

○堤委員長　　はい、じゃあ後で。

○大島委員長　　大島です。段階的縮小をされていく中で、何か経過報告はないというところですよ、部長の話ですと。それも含めて今、経過報告されたというところですよ。今、在り方検討の話だけで、これは段階的縮小の関係の何かお話が今日あるわけではない。

○堤委員長　　特にはないですね。

○中島委員　　どちらかというと、2番のそういった部分の説明会も含まれると思うんですけども。

○大島委員長　　ああ。

○中島委員　　②のところです。

- 大島委員長 1番は在り方検討で。
- 堤委員長 では、すみません、2番の公立保育園の今後の運営に係る説明会の実施についてに入らせていただきます。
- この間、私が大島共同委員長とのやり取りの中で時間を間違えて連絡してしまったりとかして、園長先生方にもご迷惑おかけしてすみませんでした。
- 急いでやる必要があるのかなと思ったところなんですけども、日程調整をさせていただいて、日程を再設定できたところなんです。保育課長のほうから説明をお願いします。
- 中島委員 こちらのほう、大島共同委員長に取りまとめていただいて、各園の日程のご調整にご協力ありがとうございました。一旦取りまとめていただいた日程がこの次第書のほうに載せています7月の1日、2日、くりのみさんです。あと、さくらのほうで6月25日と7月1日、この日程のほうでお間違いがないか、改めてご確認いただきましたら、こちら、説明会を実施するという手続に週明けから入っていきたいと思います。
- その手続が終わりましたら、メール配信等で開催のお手紙を全保護者の方に展開をできればと思ってございますので、この会議場で、委員の皆様のご確認を頂戴できればと思っております。私からは以上です。
- 堤委員長 堤です。大変恐縮なんですけども、日程、何とか市長の予定を押さえたところなんですけど、当日、どういうご説明を具体的にさしあげようかというのはこれからの検討になっています。大きくいうと、面談を市長を中心に、この在り方のこととか、条例のこととかありますけれども、そういったこと、市の政策的な考えとかというのをご説明するという時間があって、後段、具体的な保育に関わる部分で、園長先生方からも説明をいただこうというふうに、大きくいえば二本立てを考えているんですが、それぞれの中で具体的にちょっとどういうご説明をさしあげようかというのは、申し訳ないですけど、これから具体的に検討していくという状態です。
- 斎田委員 くりのみの斎田です。くりのみでは7月の1日と2日で予定されていると思うんですけども、くりのみ保育園内の役員会、父母会の中で、ちょっと説明会でご説明いただきたいという内容を募ってまして、結構な量の意見が出ている状態なんです。なので、ちょっとこれ、今、多分読み上げてもすごい、まあまあな量なので、ちょっと1枚出力していますので、それをちょっと共有させていただいて。
- 堤委員長 はい、事前にお寄せいただいてということですね。
- 斎田委員 はい。当日にちょっとその回答をいただきたいということがありまして、それは大丈

夫でしょうか。

- 堤委員長 当日の説明とか回答の仕方がどういったものになるかというのは、例えば、大筋をご説明させていただいて、詳細な部分は紙面にしておくとか含めてあると思うんですけども、事前にお寄せいただけると、当日の進め方とか説明の仕方の参考になるので、お寄せいただけるのはありがたいところだと思います。中島課長、それでよろしいですか。
- 中島委員 そうです。書面だったり、メールでいただくというのは全然、そちらのほうで。
- 斎田委員 今日、持ってきてます。
- 中島委員 はい。
- 斎田委員 あと、すみません、当日自体への質問なんですけど、土日開催ということで、保育はありますでしょうかという質問が来ていて、それは。
- 中島委員 そちらは園のほうでの保育の体制を取らせていただくような形を今考えています。
- 斎田委員 なるほど。
- 中島委員 なので、開催の実施の手续、週明け進めると言ったんですけども、日程が確定したら、園でも保育士の出勤の体制を取らないといけないし、そういった事前準備があるのが一つ。あとは、皆様のほうにお手紙のほうでお送りするときに、やはり体制の確保にご協力いただくために、事前の参加の人数とか保育のお申込みとかというのを、期日を設けさせていただいて、教えていただきたいというお願いの形にもなります。
- 斎田委員 はい。ありがとうございます。
- 中島委員 それでは、説明会のほうは、最終的にはこういった実施を行うということで、市長の決裁というか、手续を週明け進めてまいりますので、よろしくお願ひします。
- 堤委員長 そしたら、その他ということでさせていただいて、石塚委員、先ほど、なないろ保育園の現状がどうなっているかというご質問でしたが。
- 石塚委員 はい。公立園が受け入れているその状況というのは、一応5月末で終わるのか、それとも6月以降続いていくのか。
- 堤委員長 緊急抜いを継続するのかということですね。
- 石塚委員 そうです。
- 中島委員 保育課長です。なないろ保育園につきましては、6月以降は基本的に家庭保育のお願いはされない形になりました。転園とかでお子さんの数が減ります。減った人数に対する日々の保育の職員体制は、職員の採用とかで賄っていただいた形が確認取れましたので、なないろ保育園さんは、利用者に対して家庭保育のお願いを出さない。今回の公立

での緊急預かりは、家庭保育の願いが出されたことに伴って、私たち、公立の保育園5園で緊急預かりをやっておりまして、その願いが取下げになった、もうされなということ、緊急預かりのほうは終了としたいと思っております。

ただ、緊急預かりの、こちら、なないろ保育園さんの保護者に対するご案内や受け方が1週間ごとでやってございましたので、厳密には来週6月の2日金曜日までという形で受付を行っております。なので、そちらのほうで一旦終了となります。

○石塚委員 ちなみに、例えば、いわゆる他園、さっきのコスモズじゃないんですけど、他園で似たような状況が起きた場合は、やはりこういう今回のように、公立5園での一時預かりということはあるのでしょうか。

○中島委員 保育課長です。今回、本当に全く想定外な事態でした。ストライキというきちんと手続にのっとっていただいて、お休みをされるのであれば、事前に把握ができて準備ができる。それは法人もそうですし、そういった手続が進んでる状況、きちんとした手続にのっとったストライキであれば、市のほうも把握するタイミングがありましたが、今回は本当に4月の18日の夜に法人側から電話連絡、もう19日には、なないろ保育園さんの保育士さんが一斉にお休みされるという、もういとまがない形で起きましたので、私どものほうで4月20日には園長のほうにご相談をさせていただいたという、本当に緊急対応でございました。

ただ、今後の対応については、民間保育園さんのほうには今回、間に合わなかったんですけども、各民間保育園のほうからも同じような形のご協力できる形はあると。ただ、どうしても、私ども市の直轄であれば、その費用負担が市の中で完結できるんですけど、民間保育園さんは、ぜひご協力したいといっても、無償でということとはなかなか難しい部分がございますので、そういった費用負担の整理を、本当に今後、起きてはならないことですが、今後に向けてそういったご相談をさせていただく話は継続してございます。

なので、セーフティーとしてっておっしゃっていただいたんですけど、今回、公立保育園で全てのセーフティーが賄えたとは当然思っておりません。もう市内の保育園は約50施設、その中で公立はもう5施設しかございませんので、1園、今回なないろ保育園さんは80人の定員の施設でございましたから、それが公立保育園だけで緊急預かりが賄えるか、例えば、位置的な状況でくりのみ保育園さんとかの利用が希望される方がそんなに多いわけではないとか、もろもろございますので、やはり市全体で、市内の

てませんか。

○中島委員　　そういった事象は発生しておりません。

○大島委員長　　分かりました。

○石塚委員　　わかたけ、石塚です。一時預かり保育するに当たって、市内5園を希望された方って結構多く、ちょっと分かんないですけど、わかたけなんかも、この週は1人です、この週は2人って聞いていたんですけど、実際問題として、なないろさんの立地を考えると、例えば、遠い園には行かない方も多いのかなと思ったんですけど、結構、じゃあ、公立園に行く方は多かったですか、数としては。

○中島委員　　すみません、細かい部分については、個別の利用者の方にひもづくのであれなんですけど、今回、5園で2人ずつ、全体で10人の枠でしたけれども、後半になればなるほど、全部は埋まらない形でした。ただ、おっしゃるとおり、やはり遠い園さんとかはお申し込みしにくいとかはあったと思っております。

すみません、個別の事情にもつながるので、この程度にさせていただければと思います。

○石塚委員　　ありがとうございます。

○堤委員長　　ほかに、お答えできる範囲ということになりますけど、なないろ保育園、コスモズとかでご質問がありましたら。

どうぞ。

○中岡委員　　なないろの件は非常に想定外で、今こういうふうにはバランスが取れたのでよかったかと、よかったというか、行政として手を打つことがない状況になってきたと思うんですけども、これから様々な形で、コスモズさんは、非常に法にかかるようなコンプライアンスな問題に関わる気がいたしますので、非常に強烈な、営業所単位の何かいろんなことがあった際に、そういったものが事業所等の減みたいなの、単位ごとの減になったときに、保育園の定員余りが途端に待機児童が増えるというような状況が起こり得るような、ちょっと想定されているのじゃないかというふうに認識しているんですけども、そのような状況に対して、市としてどのような対応があり得るかということが今検討等されているのであれば、伺いたいと思います。

○中島委員　　保育課長です。現状、定員の空き状況が増えているという部分と、今回のなないろさんを受けてということなんですけども、今回のなないろ保育園さんのケースというのは本当に、東京都も含めて、東京都内でもレアケース中のレアケースになりまして、それ

とは違って、コスモズさんみたいに事業所の本部に係る問題も市内で起きてございます。

他自治体の事例になりますけれども、問題が起きた保育事業者さんのところの保育園さんをほかの事業者さんが事業譲渡を受けて存続といった形もありますので、私たちのほうとしては、話題に上がっている保育園さんの現場の保育園がなくなればいいとは当然思ってませんし、利用者の方でそちらの保育を気に入ってらっしゃるお声もいただいております。なので、現場の保育園さんはぜひ維持をしていただきたいですけれども、その本部の会社さんが事業が難しくなった場合というのは、可能性の一つとしてはそういう別の事業者さんとかにそういった保育園さんを引き受けていただけないかという話も当然、選択肢としてはあり得るかなとは思っております。

当然、そのような形にならないように、私たちは行政として各保育園さんに関わっていきたいです。ただ、法人本部、大きな会社さんになると、小金井市だけではないですから、ほかの自治体、都道府県をまたぐような大きい会社さんもありますので、難しい問題はあるかと思いますが、私たちはぜひ今、市内でやっていらっしゃる保育園さんについてはぜひ守っていききたい、そういった形で考えております。

○中岡委員　　すみません、中岡です。このような状況の場合には、基本的には市の保育担当としては、例えば、都だったり、国との連携を深めて対応に当たることになるだろうということでしょうか。

○中島委員　　今回なないろさんで起きたケースでいえば、どちらかというと、私たち市のほうがメインになります。

○堤委員長　　堤です。ちょっとご存じかもしれないので、その場合はすみません。

まず、初歩的なところからいくと、僕も子ども家庭部は初めてだったので、去年12月5日に保育政策担当課長になって、それまで企画政策課長というのをやっていたんですけど、それで、この4月から子ども家庭部長なので、保育の仕組みについてそんなに詳しくなかったんですが、勉強して言えるのは、まず、そもそも株式会社の参入とか財務のこととか心配されたんですけど、これについてはかなり手厚いと思います。ほかと比べても事業者の支援額がなかなかあるんです。開設の補助とかいうと、16分の15ですから、普通の3分の2とか4分の幾つとかの補助とは全然違う補助率でやっています。さらに処遇改善とかキャリアアップとかも含めた、そもそもまず公定価格というのがあって、基本的な保育のことが、国全体で必要な金額が確保できるようにされている上に、市独自でも補助しているんです。

その結果、剰余がそれなりに生じるんですけど、もともと計画的に基金を積むようにして、その基金を積んでいます。さらに基金に剰余があった場合には、さらに基金に積むとか、市と東京都と協議して、例えば新園の設立とか本部の会計に回したりとかあってできるという制度になっているので、財務的にはかなり手厚かったりするんです。本部とかのところでよほどのことが起きなければ、普通に考えて、保育事業のことだけで急に財務が苦しくなるというのは、他の施設関係と違ってかなり考えにくいような手厚い仕組みになってございます。

その上で、今回のように保育士の方が急にお辞めになったり、またはそうでなくてもコロナとかもあり得るでしょうけど、急に回らなくなるというのは、それなりに、今回の教訓となってくるところです。そこで市内の民間園も含めた協力体制とか、白井市長の政策としてもおっしゃっているところでは、保育の質の向上の仕組みづくりということにつながってきますけど、そういうことを考えているということです。

財務の面は、かなり手厚いところ、その中でむしろ、吸収合併とか買収とか大きい企業がしたりしますが、ちょっと余計なことかもしれないですけど、そういう状況があるお話をしました。

あと、ご質問にないところなんですけど、コスモズの件でいうと、小金井では報道では400万円余りの不正があった。そのほかに市のほうで2か所、ミスとして過大な申請があつて、市も支給してしまったところがあるのではないかとというのはやっています。ただ、コスモズのほうは、報道では不正とされてますけど、今、我々が聞いている社の見解は不正ではないということになってくるので、それも含めて原因の究明とか、取扱いとかというのを考えていくと。端的に言えば、一旦報告書が出てきているんですけども、その内容をどれぐらい社として認めて、それに対して社としてどういうふうな対応を取るのかというところは何も頂いていませんので、そういうところを至急出すようにという話合いをしているところなんです。当たり前の話なんですけど、ミスなのか不正なのかでは全然扱いが違いますので。

どうぞ。

○大島委員長　大島です。違うというところをもう少し、ミスの場合、不正の場合と、故意の場合とミスの場合とどう違うのかというところで。

○堤委員長　一番大きいのは、公務員には公務の遂行によって犯罪が起きるとする場合には、告発の義務があります。まず、そこに関わってくるんですけど、それは場合によっては、その

損害が解消されたとか、社会的制裁を受けているとかということではそういうことをしません。例えば、グローバルキッズの不正に関しては、かなり厳しい処分が社内でも取られているので、市のほうではそれに対して告発とかしてないです。

そのほかにも、一番大きいのは再発防止の仕組みが全然違うということになります。ミスが立て続いたら、ミスを防ぐチェック体制をつくってくれということになるし、意図を持って不当な利益を得ようとする者があるならそれを排除して、繰り返しそういう行動を取れないよう、それを制肘する仕組みを社内でちゃんとつくってくれとかになります。また返してもらう金額についても、不当利得であれば、民法に基づく不当利得の加算金の請求をもちろんですので、過大な部分だけを返してもらえばいいでは済みません。そういうことが違ってくると。

ただ、我々は子ども家庭部なので、園児と現場が一番なんです。当該園に通っているお子さんとその保護者と、それから保育所の先生にとって何がいいのかというのと、仮に本部の中にミスが多い等問題があるなら、それは多くの補助金を受けながら運営していますので、また、税金の中で委託されている部分もあるので、そこはしっかりしてくれというのを対応していくということになります。

○大島委員長　大島です。告発というのは、不正を犯した人の、責任を負う立場に対して、市として告発するのを義務という、例えば、経営的な問題もあって、経営陣の何かしら故意があった場合は経営者に対して告発するという措置をされるということではできるんですか。

○堤委員長　告発する場合は犯罪なので、例えば、分かりやすく言うと詐欺罪であるとか、そういう形でやるものなんです。

単に、そういうことをもって相手をだまして不当な利益を得ようとするれば、例えば詐欺罪になってくると思うので、そういうことがあったかです。ただ、あったかというのは簡単に分かるわけではないのですけれども。

ですので、告訴、告発って簡単なことではないですが、そういう犯罪があったと確信できる場合に行うものです。市に普通に提出されているのは申請用紙ですから、それだけだとその中に不正があったか分かり得ないと思うので、他の資料とかが必要になってくるんですが。

○大島委員長　コスモズの件、ありがとうございます。

コスモズの件は、3月に小金井保育園の委員の方が発言されて、継続的な、私は任期は替わってしまうんですけど、継続的なところの報告聞きたいという話をしていたんで

すけど、何か小金井保育園の方で、そういうことを引き継いでいる方、またはお話って伺っておりますか。

○柏木委員 柏木です。コスモズの件を話し合っているということは引き継ぎで聞いたんですけど、でも、その後すぐに、今度はなないろの問題とかも起きたりしたので、そのときはそういう未来を予測できずに聞いていたので、ちょっとなんか前回の議事録とかを目にしないので、何かどういう流れだったかとか、正直、そんなによく分かっていないかなと思っています。

○大島委員長 分かりました。ありがとうございます。

そうであれば、まずもっては継続的に報告をいただきたいというところは変わってないと思います。今の時点では、不正ではないというコスモズ側の説明があつて、まだちょっと確認中のところもある。また経過を次回いただきたいというところです。

あと、すみません、今、議事録という話が出ましたが、確かに議事録の話をしていなかったです、今回。前回3月の議事録です。

○堤委員長 すみません、じゃあコスモズとなないろについていいですか。

本当は、最初に言わなきゃいけなかったことがあります、申し訳ありません。通常、毎回、最初の議事で議事録の確認をしています。ですので、委員の皆さんは、事前に校正を出してますね。

○大島委員長 そうです、はい。

○堤委員長 事前に校正出して、この場で確定するという事なんですけど、今回委員がたくさん替わられてもいるので、両共同代表預かりにさせていただいて、今、1件、ミスの指摘を大島共同代表からいただいているので、そこを修正したものをすぐ配付させていただきたいと思っています。

なので、今日、いつもは事前に校正をさせていただいた上で、次の会の冒頭で確認して確定させるということと、今回の部分については、すみません、1点、委員長預かりに、代表預かりにさせていただいて、その上ですぐ2点誤植があつたので、そこを直した上で配付させていただきたいと思います。

最初にやるべきところだったのをすみませんでした。

○大島委員長 大島です。委員長預かりとありましたけど、中澤さんも出られていますので、もし頂いたもので指摘があつたら伝えていただいて修正をという形で。

○中澤委員 はい、承知いたしました。

- 堤委員長 一旦配らせていただいて、差し替えさせていただいて……。
- 大島委員長 あ、そうですね、はい。修正あればという感じで。
- 堤委員長 修正あれば事務局のほうにすみません。
前は、前の交代のときに両共同代表預かりだったような話で、それをそのままやっ
てしまいました。
よろしいでしょうか。
- 大島委員長 すみません、もう二つです。
- 堤委員長 どうぞ。
- 大島委員長 大島です。その他の話をしていたところで、なないろ保育園とコスモズの話が終わっ
たところで、その他、ほかの方で何かありますか。
- 中岡委員 ちょっと出戻りかもしれないですけども、さくら保育園の話として、説明会に関わ
る話で、できればその前に事前に市のほうに要望いただきたいということで預かってい
た事柄がございます。3点ございます。難しい部分もあるかとは思いますが、お伝え
させていただきます。
市として、事前資料に記載がないものに関しても、こちらとしては質問等させていた
だきたい。その部分についても回答をぜひいただきたいというような要望が父母会から
ございました。
2点目、これは多分、事前にとということだと思んですが、市長の公約に対する現在
の考えを事前にお伺いをさせていただきたい。限られた時間のため、保護者の側の質問
の内容に関係すると考えていますというお話がございました。今、先ほども堤さんから
お話があったかとは思いますが、もう少し多分具体的なお話を伺いたいというこ
とだと思います。
3点目に関しては、これも直接市に関係するとは思っていないんですが、園の統廃合
案、また条例案といったことに関して、賛成、反対をしている議会の議員さんがいらっ
しゃるということは承知していて、そちらに対して、条例案に賛成された方、また反対
された方の代表1名のご参加をいただけないかという要望がありました。また、出席い
ただけない場合は、反対をされていた、反対をする、賛成をするといったことの理由を
書面でいただきたいという報告がございました。
先ほど、堤さんからの反対にせよ賛成にせよ、様々な意見というか、そういったもの
で票を投じられているので、多分一律な反対理由とか賛成理由ではないとは思いますが

けども、このような声がありましたことをちょっとお伝えさせていただきます。

○堤委員長 対応できる場所は対応させていただきたいと思いますが、一番、ちょっとなかなか難しいかなと思ったりするのは、議員の参加とか、個別の態度の理由を聞けるかということなんですけど、そこも含めて持ち帰って。

○中島委員 そうですね、まずは多分、行政からの説明会ということになるので、議員の方が出られると、そういう説明会じゃなくなる可能性があるんですけども。

○堤委員長 あと、ちょっと伺っていいですか。堤です。
市長の公約に対する現在の考えを事前に欲しいという趣旨だと思うんですけど、それは、例えばどれぐらい前に欲しいということでしょうか。

○中岡委員 恐らく質問案を練りたいということだと思いますので、それが実際どういうことか分からないんですけども、1週間あったらありがたいんだろうなというふうに個人的には思いました。ただ、具体的にいつまでに欲しいというようなお話はそんなにはなかったのではなかったかなと思っています。

○堤委員長 いつまでというふうなこと、話はなかったし、逆に1か月前に欲しいとかということとは……。

○中岡委員 はい、私も初めてだったんで聞き損じたのかもしれないですけども、事前にいただけたらうれしいということだと思います。

○堤委員長 分かりました。
大島さん。

○大島委員長 すみません、今のお話ってちょっと曖昧にしましてといいますが、一旦調整いただくという形で、議員さんのところは調整いただいて、駄目だったら駄目な結果とか理由を開示していただくのと、市長のほうも同じく回答を2点いただいて、いつだったら出せるのかというところですけども。そんなところを一旦いただいて、そしてアクションもお願いします。

○堤委員長 取扱いについては事前に回答させていただきます。ただ、ちょっと繰り返しになりますけど、議会のところの取扱いが多分難しいだろうと。合同で、わざわざそのテーマでやるって決めない限りは、一応、市長と議会は別々な、二元代表制のものなので、一緒にすると議員の議場での態度を首長が、市長側が聞くとかなんということは通常しませんので、議員の議決権は独立していらっしゃるので、ちょっとそこは難しいということでは申し上げました上で、この3点のご要望をどう取り扱うかは確認させていただければ

と思います。

○石塚委員　　わかたけ、石塚です。この説明会の内容というのは、以前、前市長が説明した、私たちも答弁したこともあるんですけど、記録として公表されるものですか、市のホームページに出るといふことでもありますけど。というのは、わかたけも、この3園目に入っているんで、やはり動向は気になっているんです。なので、そこでどういう説明をされるのかといふのは情報として欲しい保護者がいるんじゃないかと思うんですけど、その記録といふのは出るんですか。

○中島委員　　保育課長です。そういったお話になると思っておりますので、記録を取ろうと思っております。記録については、当然見たいというご要望もあると思っておりますので、前回の説明の会と同じような形で記録の公表についても考えていきたいと思っております。

○石塚委員　　ありがとうございます。

○大島委員長　　よろしいでしょうか。

大島から、全体通して、何か質問がありましたら、また、今していただければと思いますが。

私、1件、ちょっと質問したいのがあるんですけど、先にいいですか。

○堤委員長　　はい。

○大島委員長　　最初に頂いた保育士配置状況の資料284なんですけど、さくら保育園の在籍児童数がほかと比べるとすごい少ないなというのがある、感じたところでして、その中で、正規職員の実配置人数と欠員が多分必要な人数というのが出ると思うんですけど、12なんです。12というのは、ほかの園、小金井、わかたけというものと変わらないなというのがある、その差は何かとちょっと思って、2点。

まず、この69というのは、かなり昨年度と比べて減っているんでしょうかといふところ、この配置、正規職員の12という数値は、数は少なくとも、これが12……。どういう形でこの12が決まるんでしょうかといふのを伺いさせていただければと。

○中島委員　　保育課長です。さくら保育園については、当年、今年ゼロ歳クラスの募集してないのもありますし、各クラスに空きがあるので、昨年よりも在籍のお子さんが少なくなっているといふのが事実としてございます。

それとは別で、職員の配置につきましては、現時点、事務が進んでいる公立保育園の縮小の絡みで、そういったクラスの、今回ゼロ歳クラスの募集をしなくなったとしても、きちんと保育の部分とかを考えていく上で、当初の縮小・廃園のところの計画上、ゼロ

歳クラスの募集がなくなったとしても、さくら保育園の保育士の数をほかの園に移すということは、初年度にそういう計画にはなってございませんので、保育士のほうはその計画にのっとった配置をしております。

○大島委員長　大島です。そうしますと、ちょっと2点目の質問にまつわるんですが、今年度はそういう形でとなったけれど、来年度、じゃあ、今度は1歳児がなくなりますとか、そのときも同じく保育士さんの数は変わらずなんでしょうかというところと、あと、ゼロ歳児以外もまだ入れる余地があるというところなんですけど、昨年度のお話ですと、マックスまで募集するという話があったと思うんです。定員の、保育園の運営上、やっぱり子ども数が減ってしまうので、マックスまで募集したい、1歳児以上はマックスまで募集するということだと思んですが、その結果、それはされたんでしょうか。その結果、今の状況なんでしょうかというのが1点目の質問です。

○中島委員　1点目ですけど、ちょっと今手元に資料は持ってきてないんですけども、トータルのスパンで考えると、職員を段階的に、こういった職員を減らすという当初の計画がございましたので、段階的には減る計画にはなっています。

また、さくら保育園の各クラスについて、定員まで募集するというのは当然やっついて、現在も毎月の募集という形で出していますけれども、応募がないというのが実態でございます。募集をしていないわけではなく募集は出続けております。

ただ、特に幼児クラスについては、公立保育園のみではなくて、市内の各保育園全体で定員の空き状況が出てきた。そこについては、待機児童解消でどうしてもゼロ、1、2歳の利用人数にのっとった形で施設の開設を進めておりましたが、各保育園、皆様ご存じのとおり、ゼロ、1、2のニーズは少なめで、だんだん幼児クラスで大きくなってくる保育園の形態がほとんどになります。配置基準の関係もございまして、進級という考え方にも影響するものでございまして、そういった形で開設をしてきた結果、今、空きの状況が見えてきているのが課題として一つ上がってございます。

なので、さくらに限らず、非常に、特に3歳以上は空きの保育園さんが出てきている。そういった部分について、各民間保育園さんからもそういった部分の今後の取扱いとか、そういったところについてはご意見を頂戴しているところでございます。

○大島委員長　大島です。ありがとうございます。またこの件で何か出ましたら、ご質問させていただきます。

ほかの委員の方で何か。

- 柏木委員 小金井保育園の柏木です。二つありまして、一つ目が、すみません、何か聞き漏らしたのかもしれないんですけど、この意見提案シートって何ですか。
- 大島委員長 この件について。
- 中島委員 こちらの運営協議会は、傍聴の方がそういった形で意見提案シートを書ける仕組みになっていまして、前回の傍聴の方が書かれた意見は次回の会議上で、参考で皆さんのお手元に配付をするという形、こういった意見を傍聴の方が持たれて、記録として残されて、委員の皆様にお伝えをしていく形の資料となります。
- なので、今お手元にあるのは、前回分になります。
- 柏木委員 ありがとうございます。じゃあ、こういう意見がありましたよということを共有するのみみたいな感じですね。
- 堤委員長 そうです。堤です。基本的には会議は、委員のメンバーがすることになっているので、特別に意見を言う機会をつくらないときは、傍聴者って発言ができないんです。ただ、それでも傍聴者のご意見というのを参考にしようというって、こういう仕組みを取ったりするんです。ほかの審議会とかでも同じようなことをしています。それで、これを参考資料として持っていて、この中で委員としてこれを取り上げようかと思ったら、その他とかそういうところで発言していただいて話していく、そんな仕組みなんです。間接反映みたいなのところですか。そういう傍聴者の方からも意見表明というか、意見を委員の参考にできるようにしようという小金井の市民参加の中でこういうことが制度化されていると。
- 柏木委員 何かもうこんな時間なので、何か今から皆さんも時間があるので、どうこうとは考えてないんですけど、何か、えっ、そうなんだ、結構問題なんじゃないかみたいなふうに読めてしまったんですけど、まあ、もうお時間もあれなので、これはこれで了解いたしました。
- 大島委員長 いいですか。この場でこの件どうなんですかと。
- 堤委員長 指導検査ですか。
- 中島委員 じゃあ、指導検査の市の現状は、今、じゃあ、お答えできるものなので。すみません、保育課長です。公立含めると、認可の保育施設がもう50近くになってございます。指導検査というのは、今、小金井では、現時点で指導検査の専門部署を持ってございませんので、私たち保育課の職員がその業務も担っているのが実態になります。
- 保育課の、職員体制、マンパワーが現状、限られておりますので、私たちのほうで今

やれる範囲というのが東京都と合同で年間三、四施設の指導検査となります。指導検査が、じゃあ、どういった業務かといいますと、基本的には指導検査に入る日は、丸1日ほぼその施設に行って、書類の審査、現場の確認、シフトの確認、午睡の確認、もろもろやります。建物の確認もやります。東京都と合同で私たちが行くときも、市側は最低3人行きます。行く前に、当然事前準備します。2日から3日。行った後、そちらの内容について、指導すべきもの、改善を求めるものの整理でまた二、三日かかる。簡単にいうと、3人の職員が1施設に大体1週間丸々かけると思っていただけると。そうすると、市内約50施設を、すみません、1年に1回回るのがベストだというのは当然ご意見のとおりかと思っっているんですけども、約50施設を回る時間とマンパワーというのが現状、市の体制として持っていない形になってございます。

そちらのほうについては、東京都全体でも回れてない部分で、私たちの自治体に限らず、待機児童解消でどうしても保育施設が急激に増えた部分での本当に喫緊の課題の一つだと思っでございますので、何とかしたいという現場の思いではありますけれども、現状は今お答えをしたとおり、全施設を年1回回れていないというのは事実でございます。

実情と検査の実態というのは今お答えしたとおりになります。何かご質問があれば、お願いします。

○堤委員長 ちょっと堤から補足です。この豊島区のグローバルキッズの事案ってどういうことかという、保育士の数が、勤務している数が改ざんされていたという不正なんです。だから、今回のコスモズの不正とはちょっと違うと。指導検査という検査に入ると、法律に沿った検査なんですけど、現場に立ち入ってシフト表を出してもらって、この時間にちゃんと何人の保育士がいるかなって確認をするので、指導検査をしていけば確認できたということをいっているわけです。指導検査していないと、出された資料、それだけではなかなか見に行くのが難しいから、指導検査は有効だろうということなんです。

今申し上げたとおり、今、指導検査は都と合同でやっていたりするんですが、それだと年1園とか2園なので、この間、急激に増えている中では回らない。例えば、本当は毎年やるのが一番いいですが、2年に一遍やるんだとしても、要するに1年に20か所やらなきゃいけないということになりますから、それは小金井に限らずかなり手が回らないという状態なんです。

ただ、逆の言い方をすると、コスモズの案件とかは本部の会計の話できているので、

保育園現場のほうに入らせていただく指導検査、実はそれでも分からなかったりするわけです。そういう中で、全体の確認をして、ちゃんと児童福祉法に基づく、質の向上につながっているかというのが課題になっていて、お叱りはもっともなところの中で、課題としてどうしようかというのを考えているというところなんです。

○柏木委員 分かりました。ありがとうございました。

ごめんなさい、2点目なんですけど、この会議の開催通知をいただくためにメールアドレスを連絡するというので、大島さんからいただいたんですけど、何か自分のメールが届いているのかどうかってよく分からなくて、大丈夫ですかという。それが確認したかっただけなんですけど。

○中島委員 じゃあ、すみません、それは個別に確認をさせていただいていいですか。

○柏木委員 そうです、何か特にレスポンスもなかったの。

○中島委員 じゃあ、ちょっとそこは会議後に、確認をお願いします。

○柏木委員 はい、大丈夫でございます。以上です。

○大島委員長 ありがとうございます。

ほかにご質問とかありますでしょうか。田畑委員、何かありますか。

○田畑委員 いえ、私のほうからも特にありません。ありがとうございます。

○堤委員長 ありがとうございます。そしたら、大変恐縮なんですけど、ちょっと手帳を出していただいて、次回の日程調整をさせていただきたいんです。

休 憩

○堤委員長 ではちょっと全力で7月8日を基本として調整を、会場を確保したいと思います。追って会場を確保して、会議録もありますけれどもご連絡させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れさまでした。

閉 会